

# 京都・大阪府一部支払い

## 大戸川ダム負担金 滋賀県と正式合意

国が建設を凍結した

大戸川ダム（大津市）

の周辺整備事業にから

み、下流負担金の支払

いを京都、大阪両府が

拒否していた問題で、

滋賀県は22日、両府が

負担金の一部計9億3

千万円を支払うことで

正式合意したと発表し

た。本年度から始まつ

た周辺の道路改築事業

費にある。

支払額は負担金残額

13億9千万円のうち、

京都府が3億4千万

円、大阪府が5億9千

円。いずれも治水

分で、本年度から工

事完成予定の2011

6年度まで分割で支払

う。

合意文書によると、

両府は、県が2006

～09年度に立て替えた

下流負担金6億4千万

円は支払わず、今後も

利水は負担しない。

将来、ダム建設の凍結

解除があつた場合は、

国が作成する予定の撤

退ルールなどに基づ

き、周辺整備事業の負

担方法や割合を別途協

議するとしている。

負担金をめぐつて

は、両府が同ダムの利

水事業からの撤退方針

を決めた06年度から県

への支払いを留保した

ため、県と両府の間で

対立が続いていた。

（猪口健司）